

# 地域のみんなで取り組もう！

～ 農地・水・環境保全向上対策のあらまし～

## 新しい制度が始まります

いま、全国の集落で高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まっています。

国民の環境への関心が高まる中で、良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産への取組が求められています。

そこで  
平成19年度から

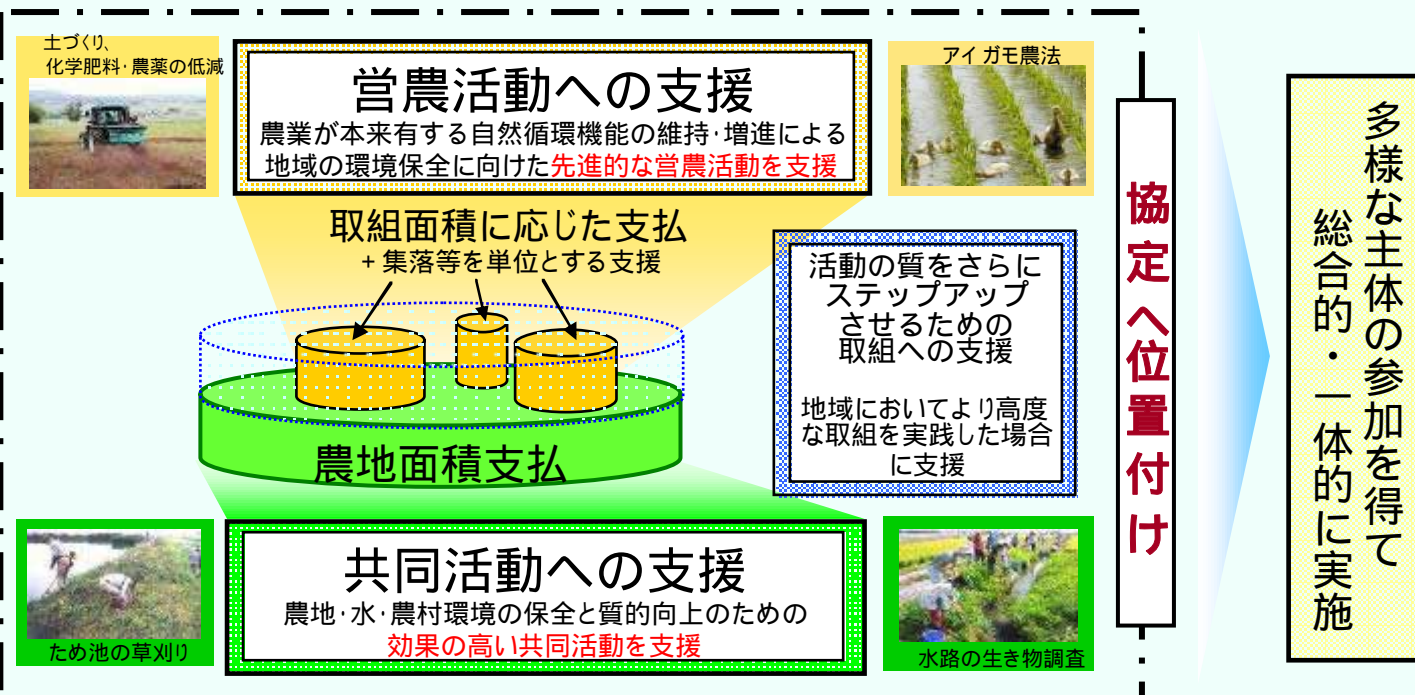
農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る  
地域共同の取組を支援します。

それが、**農地・水・環境保全向上対策** です。

共同活動(資源保全)への支援  
営農活動への支援

詳しくは2ページへ  
詳しくは4ページへ

## 施策の枠組みイメージ図



【お問い合わせ先】 共同活動への支援：北陸農政局地域整備課（076-232-4726）  
営農活動への支援：北陸農政局農産課（076-232-4302）

最新の情報は、<http://www.inakajin.or.jp/midorihozen/>